

米陸軍MH-60 ヘリコプター墜落事故に関する意見書

去る8月12日午後1時46分ごろ、沖縄本島東側の海上で訓練中の米陸軍MH-60ヘリコプターが米海軍艦船への着艦に失敗し、墜落する事故が発生した。この事故で乗員17人中、陸上自衛隊の特殊作戦部隊員2人を含む7人が負傷した。

墜落現場周辺は、パヤオ漁やイカ釣り漁などが盛んな好漁場で多くの漁船が操業しており、一歩間違えば操業中の漁業者を巻き込む重大な惨事につながりかねないものであっただけに、県民の衝撃は大きく、その不安と恐怖は計り知れないものがある。

在沖米軍所属の航空機は、これまで何度も墜落や部品等の落下事故を起こしており、本市議会ではその都度厳重に抗議し、事故の原因究明と再発防止を強く求めてきた。それにもかかわらず、このような事故が後を絶たず、何ら有効な再発防止策も講じられないまま飛行訓練が再開される現状は、軍事優先で市民、県民の安全・安心な生活を軽視するものであり、断じて許すことはできない。

よって、本市議会は市民の生命と財産を守る立場から今回の米軍ヘリの着艦失敗事故に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

- 1 事故原因をすぐに究明し、その結果公表がなされるまで同型機の飛行を中止すること。
- 2 すべての米軍機の安全管理及び兵員の危機管理を徹底すること。
- 3 普天間飛行場の即時閉鎖、早期返還を実現すること。
- 4 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月25日

沖縄県宜野湾市議会

〈 意見書 〉

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長、沖縄県知事